

農業者 各位

九重町役場農林課

令和8年度しいたけ関連補助事業の要望調査について

表題の事業について、事業量を確認するための要望調査を行いますので、希望される方は九重町役場農林課までご相談ください。

また、令和8年度は下記内容・要件から変更がある可能性があり、ご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。事業内容及び申請方法については以下のとおりです。

1. 事業内容（対象品目：しいたけ）

大分県内で自らしいたけを栽培しているしいたけ生産者が対象の事業です。

支援制度	必要書類	審査要件	支援内容	対象者
1. 低コスト簡易作業路整備事業	現地及び延長のわかる図面等	5万駒以上の植菌と事業実施年度に増産計画があること	1mあたり 500 円の補助 ・幅員 2.0m以上 ・1路線の延長は 100m以上	林業者等の組織する団体 法人及び原木しいたけ生産者
2. 生産施設等整備事業	費用面がわかる書類 ・見積書 ・図面	条件となる植菌数の植菌と増産計画があること	しいたけ栽培に必要な施設等について事業費の 1/3～1/2 を補助	林業者等の組織する団体 法人及びしいたけ生産者

2. 令和8年度 事業要望申請について

- 事業要望申請の〆切は、令和7年10月20日（月）です。
農林課（Tel76-3804）まで要望を上げてください。
- 必要書類等がありますので申請前に一度事前のご相談をしてください。
- 各種事業については補助決定通知後の事業着手となります。
事前着手は事業対象外となりますのであらかじめご了承ください。
- 予定箇所が保安林である場合には事前に大分県西部振興局（日田市）への手続きを行う必要があります。

《お問い合わせ先》

九重町役場 農林課 畜産林業G 清川
電 話 0973-76-3804
F A X 0973-76-3840
メー ル nourin@town.kokonoe.lg.jp